

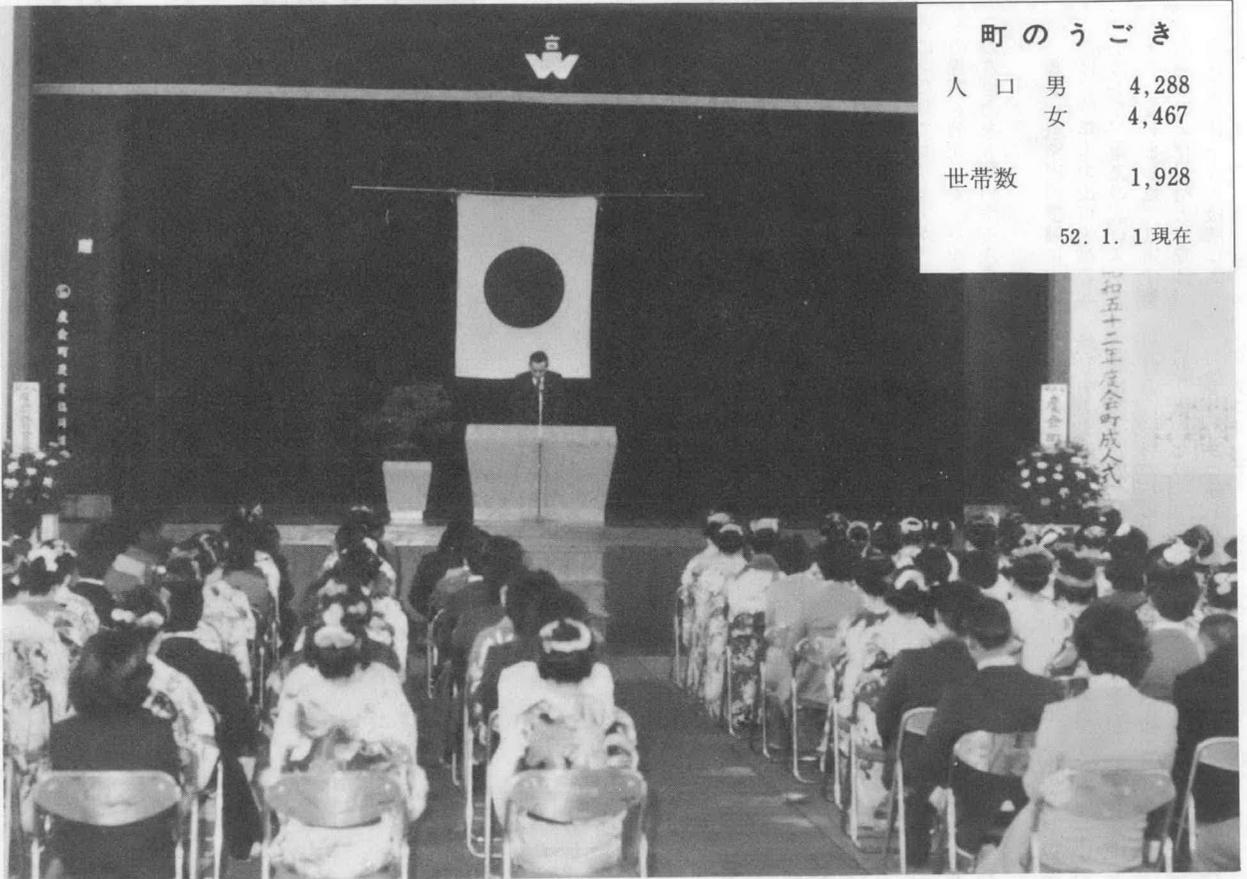
発行 度会町 編集 総務課 印刷 文化印刷有限公司

町のうごき

人口	男	4,288
	女	4,467

世帯数 1,928

52. 1. 1 現在



ご成人

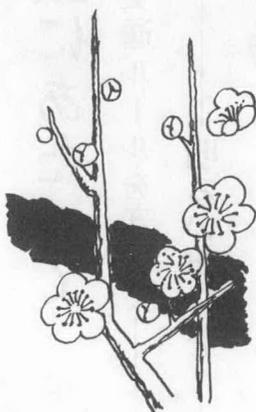
おめでとう

いざいませ

社会人としての第一歩を踏み出した成人者を励まし祝う昭和五十二年の度会町成人式は、穏やかな新春を迎えた一月十五日、度会高校体育館において、町内在住の成人者百九名をはじめ来賓の当町議会議員、教育委員、代表区長らを招いて、行なわれました。

本年成人になられた方は、昭和31年4月2日から昭和32年4月1日までに生まれた百三十一名（男五十五名、女七十六名）で、式典は、午前十時に始まり町長、来賓らから「責任と義務を自覚して立派な社会人になられるよう」とお祝いのことばがあり、成人者全員に記念の辞書や成人手帳が贈られ成人を祝いました。

このあと記念写真の撮影をして詩吟や、町内舞踊愛好家による民謡踊りが披露され、式典に花を据えました。



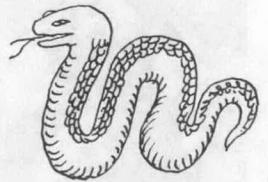
新年のごあいさつ



生活環境整備や

教育振興など

町長 山下 孫一



とうございます

明けましておめでとうござ
います。

町民のみなさまには、輝し
い新年を迎えられましたこと
を、心からお喜び申し上げま
す。

私も、町政担当後初めての
新年を迎えるにあたり、先輩
各位の築かれた路線を受けつ
いで、みなさまの郷土の発展
と福祉向上のため、全力を尽
したいものとその決意を新た
にいたしておりますが、本年
の課題を列記して、みなさま
のご協力をお願いする次第で
す。

まず、道路網の整備につい
ては、昨年末の田口大橋の起
工により、幸先の良いスター
トをいたしました。県道伊勢
南島線および伊勢大宮線は、
それぞれ仕上げの段階に入り

っていないところに力を入れ
たいと存じます。

南勢町から明和町に至る大
規模農道、平生から棚橋まで
の団体営農道は、早期完成を
国、県に訴えたい。

四年計画の山村振興事業は、
第三年度を迎えましたが、一
之瀬農協の育苗センターの完
成に引継ぎ、中之郷地内に生
活改善センターを建設する予
定で、その他の事業では、農
道、かんがい用排水路の整備
を計画しております。

林業振興の面では、第二次
林業構造改善事業の指定を受
けるべく、森林組合とともに
検討中ですが、この指定を県
当局に強く要望し、林業の基
盤整備と振興のため、積極的
に取り組みたい。
ご要望の多い簡易水道事業

に推進し、懸案の度会高等学
校の特別教室等の建設につい
ては、その着工を県当局に強
く働きかけたい。

また、保育所の整備や老人
幼児の福祉の向上については、
関係者のご意見を十分お聴き
して対処いたしたい。このほ
か、川上地内の町有林の公団
造林事業は、本年度で植栽が完
了いたしますが、さらに火打
石地内等の町有林についても、
公団造林事業の導入を検討し、
全町有林を美林となし、将来
における町財政の基礎を確立
いたしたい。

その他、米作や茶業の振興、
環境の整備など問題が山積
していますが、町議会を中心と
して、平和で明るい町づくり
のために努力する所存でござ
います。しかし、町財政は極め

年頭にあたって

交通ルールを守って

明るい毎日を



三重県警察本部長

佐々 淳行

明けましておめでとうござ
います。

県民のみなさまには、ご一
家お揃いで希望に満ちた昭和
五十二年の新春を、お迎えるの
ことと存じます。

昨年は、三重県の交通情勢
を著しく変化させた年であり
ました。

本県は、交通事故を昭和四
十七年以来、四年間連続して
減少させてきたという実績が
ありますが、この減少記録を
更新することができなかった
ことは誠に残念でなりません。
ことに、交通死者につきま
しては、全国的に大幅な減少
をみたなかで、本県は数少な
い増加県の一つとなり、また
全国十万人以上の都市（一七
一市）における交通死者ワー
スト十に、本県の三市（松阪
市、鈴鹿市、津市）までが名
を連ねるといふ、全国的にも

す。

の自覚を欠いた重大事故が、
多く発生したのであります。

本県では、このような交通
安全意識が乏しい心ないドラ
イバーによって、一日平均〇
・六三人（十一月二十八日現
在）の尊い生命が失われてい
るという現状にあります。

県警察といたしまして、
県民の平穏な生活を守る立場
から、「交通死亡事故の抑止」
を、本年度警察活動の最重要
に掲げ、組織の総力を挙げて
交通指導取締りの強化はもと
より、各種の交通安全対策を
強力に進めてまいらる所存であ
りますが、現在の厳しい交通
社会に対応していくためには、
車を運転される方、道路を歩
かれる方等すべての人が、交
通ルールを確実に守り、安全
な通行に心がけていただくこ
とが、何よりも大切でありま
す。

おめで



あけまして

躍進の年

町議会議長 杉本光郎

ましたが、この促進を県当局に強く要望するとともに、度会玉城線の改良整備も急がねばなりません。

町道につきましては、川上線、南中村日部線、注連指線など、辺地対策事業等をもって施行いたしますが、その他生活道路である各支線の改良などを行い、日当

は、棚橋、長原両簡易水道の完成に続いて、平生地区の簡易水道の施行を計画しておりますが、町全域の将来図を描きながら従来の小規模な簡易水道の整備もいたしたい。

度会町内各小学校の施設の改善および度会小学校の施設の仕上げと社会教育の振興は、教育委員会を中心としてさら

て窮迫しておりますので、事業の遂行には、財政破たんを来さないよう緊急度や必要度を考慮し、長期的な計画のもとに進めたいと考えておりますのでみなさま一層のご協力をお願いいたします。

ここに、みなさまの幸せと健康を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

町民の皆様明けましてお目出とう御座居ます。

昭和五十二年の年頭にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は、何かと町政に御協力御指導賜りまして、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

中でも第二回町民体育大会開催に際しましては、各種団体をはじめ町内の皆様あげて御協力いただきまして、あの様な盛大に挙行出来ましたことは、行政の最も大切な度会町平和の象徴であり、町発展のため心から感謝申し上げます。御同慶に堪えない次第であります。

昭和三十年合併致しました度会町も、ここに二十二年目の春を迎えました。今日、過ぎし二十一年を振り返って見ますと、最初の十年は、合併の跡始末と躍進への蓄積であり、その後十一年間は、町内環境整備と第一次伸長の時であったと思います。

合併当時、夢の様な立村計画もこの十一年間にほとんど実現にうつされ、当時陸の孤島といわれた南岸線の開発をはじめとして、県道、町道、産業道路などの拡幅舗装、度会高等学校の独立整備、そして昨年の中学校の統合、最後に度会町と大台町を結ぶ田口大橋の架橋に着工と、大きな

夢が町民の強固な団結によって実現することができました。

今後の度会行政は、この整備された環境の上に立って、一層これらの整備拡充を図ると共に、行政の一つ一つが直接皆様の生活につながり、血となり肉となる様な行政への発想の転換がせまられていると考えるものであります。

昭和五十二年度予算審議を目前にひかえ、議会議員一同全智全能を結集して、皆様の附託にお答えすべく全力を傾倒する所存で御座居ます。

どうか皆様様の一層の御協力と御指導を御願い致します。年頭の御挨拶といたします。

余り例のない不名誉な実績をつくりました。

これらの原因の多くは、昨年の交通死亡事故の例に見られますように、スピードの出し過ぎや酒酔運転、無謀運転等によるもので、いわゆる単独の暴走運転によって、電柱やガードレール等へ衝突し、又は、転落する等の自損事故が目立ち、ドライバーとして

交通事故は、その被害者になっても、加害者になっても、大変痛ましいものであります。

どうか県民のみならずにおかれましては、交通事故防止を自分自身の問題としてお考えいただき、交通安全に対する認識をあらたにし、ことしこそ、交通ルールを守って、明るい毎日を過ごしていただきます様お願いいたします。

「おもちつき」で度会学園を慰問



度会町青年団(団長中村和典さん)では、去る十二月十九日度会学園を訪れ、「おもちつき」で園生らを慰問し、大変よろこばれました。

この行事は、青年団の奉仕活動の一環として行なわれたもので、当日は、青年団員男女十二名が参加し、もちつき用具やもち米蒸しなどの準備におわれながらも、団員や園生らの手によってつくられたもちに舌づつみを打ちながら、歌や踊りなどを楽しみ、賑やかな一日でした。

青年団では、これからも慰問を続けたいと語っております。

一般会計補正予算など 16議案を可決

12月定例町議会



昭和五十一年度第四回定例町議会は、十二月二十日招集され、二十二日までの三日間を会期として行なわれました。町長から提出された十六議案（予算関係四件、条例関係十一件、決算認定一件）について、提案理由の説明がなされ、議案に対する質疑のあと関係議案を各常任委員会に付託して審議し、各委員長報告の後、質疑や、西村、中広、御村、玉串、中西、喜多、山本、南、広の各議員から一般質問がなされ、慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。また、中川地区からの社会教育関係の陳情書と給食関係の請願書各一件を採択しました。

可決された議案

◆議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 町議会議員の報酬月額を、十二月一日から改正するもの。

◆町長、助役および収入役の給料および旅費に関する条例の一部を改正する条例 町三役の給料月額を、十二月一日から改正するもの。

◆度会町職員給与条例の一部を改正する条例 人事院勧告にともない、職員の給与および諸手当を、四月一日から改正するもの。

◆度会町教育委員会教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例 教育長の給与を、十二月一日から改正するもの。

(一)内は、改正前、いづれも月額です。

●町長 三十六万五千円 (三十三万円)

●助役 二十七万円 (二十四万二千元)

●収入役 二十六万円 (二十三万二千元)

●教育長 二十二万円 (十九万五千元)

●議長 九万円 (八万二千元)

●副議長 七万二千元 (六万六千元)

●議員 六万五千元 (六万円)

◆災害弔慰金の支給および災害援護資金の貸付けに関する

条例の一部を改正する条例

災害により死亡した者に支給する弔慰金額と被災世帯一世帯当りの貸付限度額をそれぞれ引上げるもの。

◆昭和五十一年度辺地にかかると公共的施設の総合整備計画について 辺地における公共的施設（通学バス、橋架整備事業、田口橋、町道整備事業、日部線、川上線改良舗装）の整備を推進するため、財政上の特別措置を受けるもの。

◆都市委員会委員の任命につき同意を求めることについて 教育委員に、岩本忠義氏（中之郷）、藤原信一郎氏（茶屋広）の両氏を、引き続き選任するもの。

◆町道路線の認定について 茶屋広里中線（一九七メートル）、度会高校線（四二二メートル）を町道に認定するもの。

◆町道路線の廃止について 平生牧戸裏線（一、二〇四メートル）、牧戸岩坂線（一、三三二メートル）を町道から廃止するもの。

◆昭和五十一年度度会町歳入歳出決算の認定について 昭和五十一年度度会町歳入歳出決算の認定について、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計および財産に関する調査について、それぞれ認定されたもの。

◆昭和五十一年度、度会町一般会計補正予算（第二号） 歳入歳出補正額三千九百二

十六万六千円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ十一億六千二百五十七万二千元と定めました。

◆昭和五十一年度、度会町国民健康保険特別会計補正予算（第二号） 歳入歳出補正額八百六十六万八千円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ一億九千三百三十二万二千元と定めました。

◆昭和五十一年度、度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第三号） 歳入歳出補正額七十九万七千円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ一億五千二百四十九万九千円と定めました。

この内容は、歳入で棚橋など簡易水道受益者分担金九百五十一万五千円を減額し、一般会計繰入金九百九十九万八千円を追加歳出では、棚橋、長原簡水の一時借入金利子や町債償還金利子などの追加。

◆昭和五十一年度、度会町農業共済事業会計第二回補正予算 四百八十二万八千円を追加し、総額三千六十八万五千円と定めました。

この内容は、人事院勧告に基づく職員給与改訂と、水稲共済の本田における損害防止として、イモチ病などの予防のために使用された薬剤費に

対し補助（町平均十アール当たり五百円程度）するものです。

◆工事請負契約の締結について 橋架整備事業田口橋取付道路工事の工事請負契約に伴う議会の議決。（契約金額一千二百万円、契約者、伊勢市円座町株式会社森組）

◆専決処分事項の指定について 議決を経て締結した工事について、変更契約を町長において専決処分することが出来る範囲を定めたもの。田口橋取付道路工事（契約金額の三割以内の変更）

一般会計補正予算の主な内容

歳入は、地方交付税が二千三百四十九万六千円、公共土木施設災害復旧国庫負担金一千四百四十一万三千円、農業施設等災害復旧費県補助金など四百二十三万五千円、町債百円の追加と公団造林受託事業収入六百三十九万八千円の減額などがそれぞれ補正された。

歳出は、人事院勧告に基づき、特別職や職員の給与改訂などに伴う人件費関係予算が主なもので、事業関係では、度会中学校のテニスコートなど整備費用五十三万七千円、林道立岡線災害復旧工事や五十一年度農業施設災害復旧費四百八十四万二千元、五十一年度公共土木施設災害復旧費一千九百六十五万五千円、簡易水道事業特別会計繰入金九百九十九万八千円が、それぞれ補正されました。

国土利用計画法により 土地の売買は届出が重要です



54年度完成目ざし

田口大橋の起工式

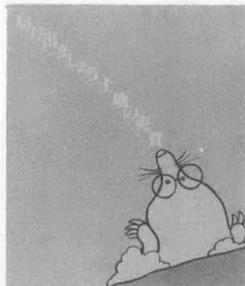
念願の橋架整備事業田口大橋の起工式は、去る十二月十一日、大台町新田地内において、度会町長(山下孫一氏)、大台町長(辻川松次氏)をはじめ、度会両町議会議員ら関係者約五〇名が出席して行なわれました。

この田口大橋は、伊勢大宮線(本町田口地内)と、県道

本町は、一万平方メートル(約一町歩)以上が適用
昭和三十九年十二月二十四日から、国土利用計画法が施行されています。

この法律は、限られた国土を総合的かつ計画的に利用を図るため、国土利用計画と、土地利用基本計画を作成し、土地取引の規制、遊休土地に関する措置を講ずるとともに、土地の利用を規制し、乱開発を未然に防ぐもので、特に土地の投機的取引と地価の高騰を抑制することによって、地価の安定を図っていくというものです。

違反した人には、
罰則を適用



届出をしないで土地の売買などの契約をしたり、偽りの届出をした者については、六カ月以下の懲役または三十万円以下の罰金、届出をしてから、六週間以内に契約をした者は、二十万円以下の罰金などとなっております。

くわしくは、昭和三十九年九月発行の「広報わたらい」一六一号をご覧ください。

町民税、県民税の申告は、三月十五日までに申告していただくことになっておりますが、今年も、別記の日程で税務課員が出向いて申告相談を実施いたします。

申告用紙は、申告の必要の人に、二月中旬ごろ区長さんを通じて配布いたしますが、申告相談日には、次のものを忘れずに持参してください。なお、申告相談日に申告され

町民税の申告は 三月十五日までに

なかつた場合は、3月1日から3月15日までに役場税務課へおこし下さい。

月	日	時	間	申告相談会場	申告対象者
2月19日(土)		午前	9.30~11.30	和井野公民館	野出村上場
		午後	1.30~4.00	南中村保育所	中上
2月21日(月)		午前	9.30~11.30	柳公民館	柳
		午後	1.30~4.00	駒ヶ野お寺	野石川町
2月22日(火)		午前	9.30~11.30	注連指公民館	注連指
		午後	1.30~4.00	森加江診療所	江花井
2月23日(水)		午前	9.30~11.30	田口公民館	田口
		午後	1.30~4.00	長原老人クラブ	長原
2月24日(木)		午前	8.30~11.30	役場	田口
		午後	1.30~4.00	上久具公民館	上久具
2月25日(金)		午前	9.30~11.30	駒川お寺	駒川
		午後	1.30~4.00	立岡お寺	立岡
2月26日(土)		午前	1.30~4.00	中之郷保育所	中之郷
		午後	1.30~4.00	牧戸お寺	牧戸
2月28日(月)		午前	9.30~11.30	大野木公民館	大野木
		午後	1.30~4.00		大野木

▼申告用紙:「昭和三十九年度分町民税、県民税申告書」に、住所、氏名、生年月日、職業などを記入してきて下さい。

▼印鑑をお忘れなく。

▼昨年一年間の所得がわかる資料。

▼控除をうけるために必要な領収書(生命保険、損害保険、医療費などの領収書)

相鹿瀬大台線(多気郡大台町新田地内)を結ぶ橋架で、計画によるこの架橋は、総事業費約七億五千万円で、昭和三十九年度完成を目標として、本年度、大台町側橋架下部工事として、県道相鹿瀬大台線から新田地内への取付道路(長さ四〇メートル、幅員七メートル)と、橋台一基を日本

土建(株)が三千三百万円で、また、本町田口地内の取付け道路(長さ二二九メートル、幅員七メートル)を、(株)森組がそれぞれ施行し、昭和三十九年度には、橋架下部工事の橋脚2基と、本町側橋台一基それに大台町側取付道路工事をして、昭和三十九、五十四年度に、橋架上部工事と本町側取付道路工事を行い、橋架の型式は、三径連続箱桁、橋長、二〇〇メートル、全幅八、七五メートル、有効幅員七、七五メートル(車道二六、二五メートル、歩道二一、五〇メートル)の計画となっております。

これまで、両町の往来は、渡船によって連絡され、一級河川宮川の増水時には、船止めとなって、上流の県道野原大橋まで迂回していました。

ことにこの渡船を利用して松阪管内の高校に通学している生徒をはじめ、大台町方面の医療機関への診療、その他地域住民の日常生活に不便であり、また、交通安全の見地からも極めて危険でありましたが、橋架完成の暁には、これらが解消されるとともに、大台町をはじめ、松阪管内各市町村との交流も、一段と図られ、産業経済面の発展が期待されます。

盛大に消防出初式

5カ町村連合消防団

恒例の度会郡五カ町村連合消防出初式が、去る一月九日(日)二見中学校校庭で盛大に行なわれました。

当日は、薄曇りの中、早朝より、二見町、小俣町、玉城町、度会町、御園村の各消防団員約二百五十名が参加、それに来賓および各町村消防関係者ら多数が参列し、午前九時から始められました。

式典は、二見町消防団長の総指揮のもとに、通常点検をはじめ二見町消防団員によるポンプ操法や分列行進など整然とした中にもきびきびとした行動で、参観者の注目をあびました。

ひき続き、自衛隊ヘリコプターによるメッセージ投下や消防業務に功績のあった団員の表彰などを行い式典を閉じました。



ました。

このあと、伊勢市消防署のハシゴ車による放水訓練や、自衛隊ヘリコプターによる林野火災を想定しての特殊消防液による消火作業の披露が行なわれ、消火活動の威力を発揮し、参観者の拍手をあびました。

当町表彰者は次のとおり

〈県消防協会長表彰〉

功績章

長谷川元之(第一副分団長)

精勳章

浜岡勇(団員)、山下隆志(団員)、泰道幸生(班長)

表彰徽章

小野栄士(班長)、御村育郎(団員)

〈県消防協会伊勢支部長表彰〉

永年勤続団員表彰

中野久(班長)、奥野丈夫(団員)、杉本正男(団員)

優良団員表彰

八木武男(団員)、小野栄士(班長)、御村育郎(団員)、山口昭生(団員)

西村倫男(班長)、谷口定信(団員)、山西勝己(団員)、玉村順義(班長)、北村金雄(団員)、田畑勝己(団員)、青木民生(団員)、南信二(副分団長)

消防団員の

町長表彰も

新春一月三日、度会中学校において、消防団員の町長表彰と団員の訓練も行なわれ、次の方々が表彰されました。

永年勤続団員表彰

中井勝美(団員)

優良団員表彰

久保隆生(団員)、玉串和美(団員)、西岡作美(団員)、小林千代文(団員) 作野貞和(団員)、若宮主也(団員)、馬瀬守(班長) 世古進(団員)、山本勝行(団員)、山地茂樹(団員) 横井一広(団員)、井戸本勇(団員)、岡村紘幸(団員)、中村宏(団員)、東



区長さんの交替

小川	西村	毅	脇出	神森	元男
小萩	西野	義夫	和井野	田畑	悟
柳	奥田	峰雄	南中村	中野利	植蔵
市場	長谷川元之	川上	山本	嶋治	

小型船舶の検査は早い目に!



長さ12メートル未満の機械(船外機を含む)付きの小型船舶で、漁船以外の船舶は、検査を受けて検査済票を船体に貼り、船舶検査証書、船舶検査手帳を所有しなければ、航行の用に供することはできません。

あなたは、もう検査はお済みになりましたか。漁船登録済みの船でも漁船法という漁船本来の目的に専従せず、一日でも一回でも目的の外に使用するときは検査が必要です。

政令による在来船の受検猶予期間及び検査に関する軽減の措置は、本年三月三十一日で期限切れとなります。

四月一日以降は、無検査船の使用は違反となり、取り締りの対象で罰金刑になります。小型船舶の所有者は、早く検査を受けて下さい。

くわしくは、日本小型船舶検査機構鳥羽支所(鳥羽⑤六一五一)へおたずねください。

20歳になったら

国民年金の加入を

わが国では、二十歳になる
と、成人として多くの権利が
認められ、あわせていろいろ
な義務を負うこととなります。
国民年金に加入するのもその
一つです。

若い人にとって、年金の話
は、遠い老後のことと考えら
れるかも知れません。しかし、
老後の年金はもちろん、永い

加入するのは、あなたの生涯
安全計画のパスポートを手に
することです。
あなたの将来のため、まだ

老令年金受給者は

二月十五日までに現況届を

国民年金の老令年金は年四
回(通算老令年金は年二回)
に分けて、みなさんが指定し
た銀行や郵便局で支払われま
す。
この年金を引続きうけるた
めには、年に一度、年金受給
者現況届を提出していただく
ことになっています。現況届
は、昭和五十一年二月十五日
以前から年金をうけている人
が、引続き年金をうける権利

加入していない人は、役場の
窓口で加入手続きをしてくだ
さい。

二級建築士講座

第4期生募集

- ▼研修期間 昭和五十一年三
月から八月
- ▼研修時間 周二〜三回
午後六時から九時
- ▼受講回数 Aコース(初年
度)五十三回、Bコース(一
製図)十五回
- ▼申し込みなど詳しくは、伊
勢市岡本一丁目、三重建
勢支部(☎〇五九六〇六
五二三)へお問合せ下さい。



新春おめでとうでございます。

年頭からこの「広報わたらい」
のペンリレーに投稿させてい
ただく機会を得ましたことを、
大変恐縮に思っている次第で
ございます。

私の様なものに、はたして
何が書けるかと不安の中で、
思いきってペンを取らせてい
ただきます。

昨年度の三重県内における
交通事故の増加率は、日本一
とかで連日の厳しい取り締ま
りにもかかわらず最悪の状態

交通事故に思う

立岡 早川 昭弘 会社員(34才)

と身の引き締まる思いです。
最近、町内の道路は、ほと



車の普及率は高く、平均して
みると少なくとも一軒一台
以上は保有しているのではな
いかと思います。
自動車は、現在の社会情勢
からみても、各家庭の生活必
需品の一部となり、欠く事の
出来ない便利な足として、通

うだけでも恐ろしいことです。
被害者は勿論のこと、加害
者自身の家庭をも無茶苦茶に
せんがためにも、少なくとも
対人、対物保険は絶対に加え
しておくことが運転者の社会
的責任だと思えます。
保険に入ったから事故があ

があるかどうかの確認をうけ
るためのたいせつな届で、こ
れに必要な届用紙は、一月中
旬に社会保険庁から送付され
ますので、二月十五日までに、
必ず提出してください。
なお、現況届の提出がない
ときは、昭和五十二年六月期
以降の年金がうけられないこ
とがありますのでご注意ください。
現況届についてくわしいこ
とは、社会保険事務所又は役
場国民年金係へおたずねくだ
さい。

でもよいというのではなく、
事故がなければそれこそ幸い
な事であって、高いお守りを
買ったつもりで一年間が無事
であれば、それこそ安いもの
じゃないかと思えます。
毎年無事故であれば、一割
づつ保険料が安くなっていく
訳ですから負担も軽くなり、
安心して運転できるのではな
いかと思います。
最近では、若い人ほど高価な
スポーツカーや、新車に乗っ
ている人が多いですが、自分
の運転技術や、車の性能を過
信しすぎたために事故を起し
ている例も案外に多いですが
みんなが無理をせず、より安
全運転に心がけてもらえば事
故のないより住みよい安全な
町へとつながっていくのでは

次回は、早川さんの指
名により山下秀男さん(南
中村)にお願いする予
定です。

お知らせ板



あなたも応募しては!

家計簿体験談

貯蓄増強中央委員会と三重県貯蓄推進委員会では次の要領により家計簿対談談を募集しています。あなたの貴重な体験や苦心談をお寄せ下さい。

●内容
家計簿をつけ始めた動機や記帳上の苦心談、家計簿で発見したムリやムダ、家計簿をもとにしたこれからの生活設計など、家計簿記帳に関する体験をなんでも自由に書いて下さい。記帳体験の短い方、初心者の方でも、気軽にご応募下さい。

●原稿
四〇〇字詰原稿用紙五枚、(二〇〇〇字)以内、このほか月別・項目別支出一覧表を添付。その他、参考計表の添付も結構です。

原稿は、応募者の住所、氏名(ふりがなをつける)、職業、年齢、家族名(応募者の続柄、年齢、職業、就学状況など)、家計簿記帳年数および連絡電話番号を書いて、封筒の表面に家計簿体験談と明記してください。応募原稿はお返ししません。

「わらび座」の度会公演

度会町青年団主催による民族舞踊団「わらび座」の公演が、来る二月十三日(日)度会高校体育館において行なわれます。

みなさん、多数御観賞ください。さるよう御案内いたします。

なお、前売券(一、二〇〇〇円)は、青年団員、婦人会支部長さんでお求め下さい。

事故防止を願う カーブミラーの清掃



●募集期間
昭和51年12月1日から昭和52年2月末日

●入選
三重県入選は、五編程度賞品)、これを中央に送り、特選五編(賞金各五万円)、秀作十編(賞金各三万円)、佳作三十五編程度(賞金各一万円)のほか応募者には「明るい生活の家計簿」を発行次第さしあげます。

なお、入選編の著作権は主催者に帰属します。

●入選発表
昭和52年6月中旬、入選者に直接通知、特選は、NHK放送、新聞、などで発表します。

●送り先
三重県貯蓄推進委員会(津市栄町一―四七―五、勤労福祉会館内三重県生活環境部消費生活課内、千五一四)

県最低賃金 1日 2,140円に

交通安全協会度会支部と町では、去る十二月二十六日、カーブミラーの清掃や交通安全標識等の点検を行いました。

この行事は、年末年始の交通事故防止運動の一環として行なわれたもので、町内主要道路の伊勢南鳥線、伊勢大宮線をはじめ各町道に設置されているカーブミラーの清掃を行いホコリや排気ガスで汚れ、みえにくかったカーブミラーも一段ときれいになりました。

交通安全協会度会支部と町では、去る十二月二十六日、カーブミラーの清掃や交通安全標識等の点検を行いました。

この行事は、年末年始の交通事故防止運動の一環として行なわれたもので、町内主要道路の伊勢南鳥線、伊勢大宮線をはじめ各町道に設置されているカーブミラーの清掃を行いホコリや排気ガスで汚れ、みえにくかったカーブミラーも一段ときれいになりました。

三重県下の全産業、全労働者に適用する最低賃金及び産業別の最低賃金が、次のとおり改正決定されました。

最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されるが、産業別最低賃金で除外されることになった業種又は業務に従事する労働者は、三重県最低賃金二、一四〇円が適用されます。また、適用除外に該当すると認められる者

最低賃金名	最低賃金額	効力発生日
県最低賃金	1日 2,140円 (1時間 268円)	昭和51年10月31日
県繊維産業	1日 2,240円 (1時間 280円)	昭和51年12月16日
県卸売業、小売業	1日 2,320円 (1時間 290円)	昭和52年1月31日
県食料品製造業	1日 2,380円 (1時間 298円)	昭和52年1月31日
県窯業、土石製品製造業	1日 2,360円 (1時間 295円)	昭和52年1月31日

注()内は、短時間労働者の1時間賃金

であっても、三重労働基準局長の許可を受けない使用者は、この額以下で労働者を使用することはできません。

戸籍の窓

おめでた

●十一月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
作野友昭	増一	二男小	萩
泰道 勝	正三	二男小	川
内田恵子	幸男	長女葛	原
山口達美	昭	長男葛	原
岡村佳拓	好道	二男棚	橋
西村栄子	友雄	二女和井野	岡
金高久典	秋夫	二男立	岡
池田浩規	良太郎	長男大野木	戸
奥田知也	勉	二男牧	戸

●十一月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
神森正光	勲	長男脇	出坂本英一郎
加藤晃伸	辰雄	長男中之郷	山本照男
仁紀	長女田	口舟瀬むつ	川
宏和	二男小	川	西野安太郎
良二	二女棚	橋	岡野みき
金哉	二女大野木	若宮とく	藤田幸正
釜谷よ志系			大西勲蔵
岡野ゆき			谷口謙山

●十二月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名	年齢	住所
山口さおり公幸		長女葛	原	86歳	南川左右衛門
井上直紀		長男南中村	吉田正三	67歳	
山口直紀		長男葛	原	78歳	井戸本こひな
世古直也		長男鮫	川	67歳	福井真平
森下 香		長女麻加江	●十二月中に届出のもの	67歳	大野木
上田あすか昭喜		三女川	口	65歳	東谷いと
長男脇		出坂本英一郎		75歳	連津指
長男中之郷		山本照男		74歳	立岡
長女田		口舟瀬むつ		83歳	坂井
二男小		川		74歳	久保
二女棚		橋		72歳	大久保
二女大野木		若宮とく		82歳	大野木
釜谷よ志系				79歳	大野木
大西勲蔵				78歳	大野木
谷口謙山				79歳	大野木
岡野ゆき				91歳	大野木
藤田幸正				60歳	大野木
大西勲蔵				72歳	大野木
谷口謙山				72歳	大野木